

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2023年6月16日	
千葉県知事 熊谷 俊人 殿	
提出者 住 所 千葉県千葉市中央区新宿2-1-24 氏 名 株式会社関電工 東関東営業本部 千葉支店 常務執行役員 千葉支店長 田母神 博文 電話番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	千葉県管轄内工事
事業場の所在地	千葉県管轄内地域
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：建設業 中分類：設備工事業
②事業の規模	完成工事高 36113百万円
③従業員数	643人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 営業所・工事事務所から排出される産業廃棄物を分別・選別を行い、産業廃棄物の発生量の削減、有価物率化の向上に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) さらなる、分別・選別に努め、産業廃棄物の発生量削減、有価物化の向上を目指す。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、アスファルト、コンクリート、金属くず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、アスファルト、コンクリート、金属くず

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) これまでに自社で再生利用を行った産業廃棄物はない。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) これまでに自社で再生利用を行った産業廃棄物はない。	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組) これまでに自社で熱回収を行った産業廃棄物はない。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙の通り
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組) これまでに自社で熱回収を行った産業廃棄物はない。		

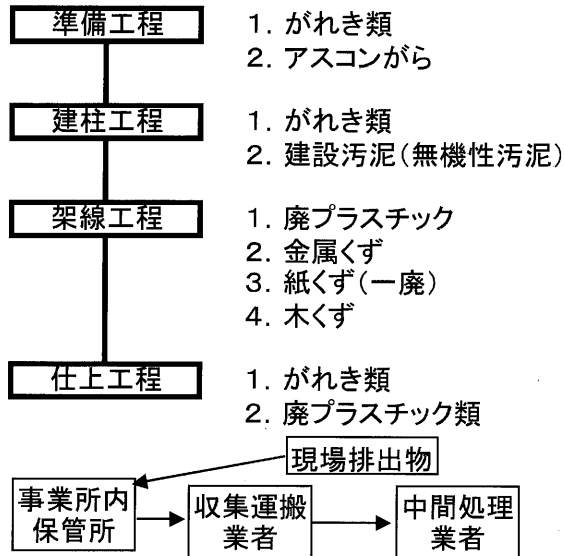
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに自社で自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物はない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでに自社で自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)  電子マニフェストの取り組みに努めたが、紙マニフェストがいくつか、発行された。		

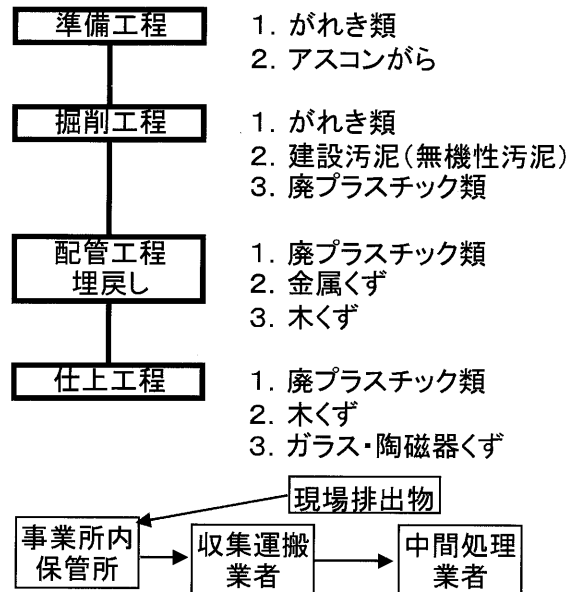
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組)		
<p>産業廃棄物の分別・選別を行い発生量の削減、有価物率化の向上を目指す。</p> <p>電子マニフェストの100%化を目指す。</p>			
※事務処理欄			

## 事業工程図

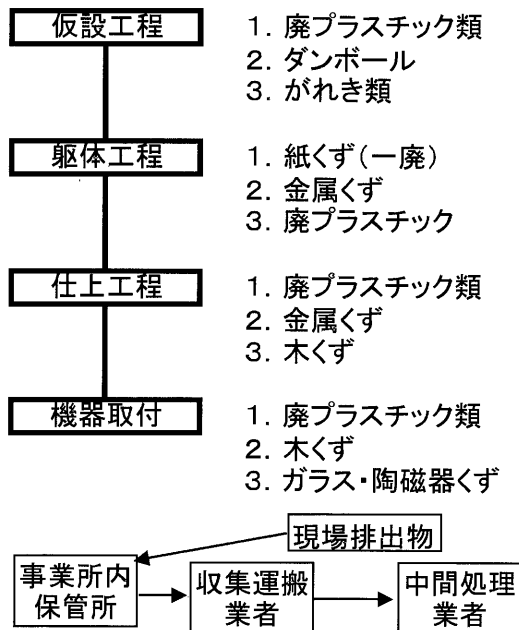
### 1. 配電線工事



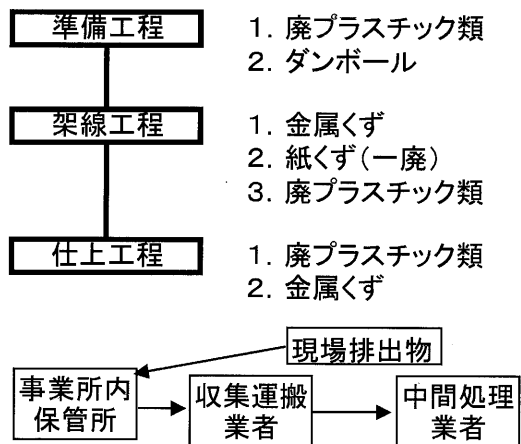
### 3. 工務工事・地中配電工事



### 2. 内線工事



### 4. 情報・通信工事



注1. 作業の工程、製造品目ごとに工程図を作成し、各段階で発生する廃棄物(一般廃棄物を含む。)を性状がわかるように具体的に記入すること。

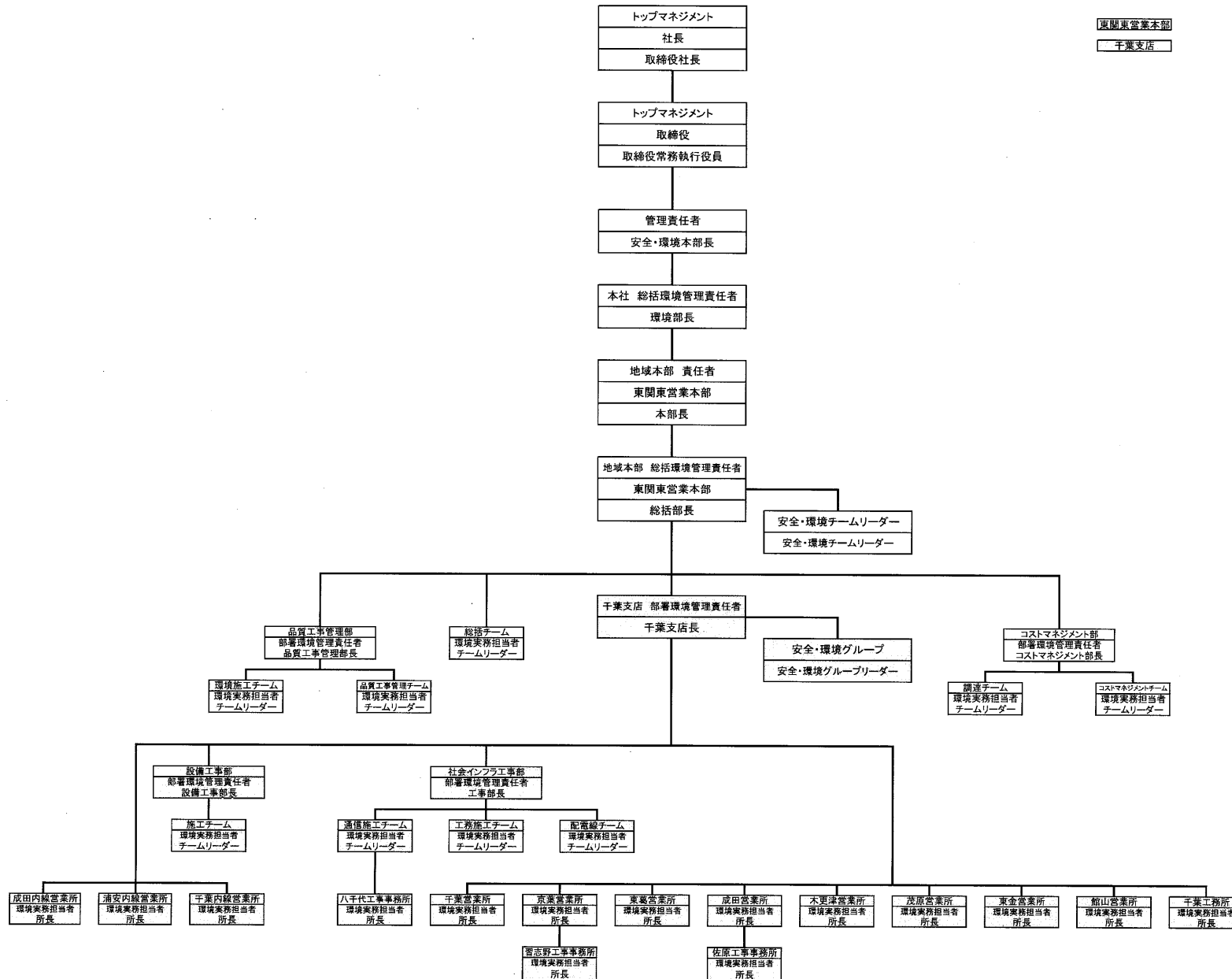
注2. 発生する廃棄物には番号を付け、産業廃棄物にはアンダーラインを付けること。また、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2、5(2)産業廃棄物処理実績フローの廃棄物の番号と連動させること。

注3. この表のほか、5(1)廃棄物処理実績総括表、別表1、別表2については一般廃棄物についても記載してください。

# 廃棄物処理管理体制図

別紙2  
 ㈱関電工 東関東営業本部 千葉支店  
 2021年12月9日 制定

現場担当者及び特別管理産業廃棄物管理責任者及び講習受講者は別紙参照



東関東営業本部  
 千葉支店



